

01098

鳥取縣公報

第 千 七 號
昭和十四年二月二十八日 火曜日

告 示

鳥取縣知事

◆鳥取縣告示第百三十三號
管下東伯郡畜產組合定期犢駒耀市場業務規程在ノ通變更付ニ月五十八日附以テ認可シ
昭和十四年二月二十八日

一 第三條中

副 見

喬

雄

「今泉三月十八日」「關金三月十九日」「倉吉三月二十日、二十一日」「金市三月十七日」「赤
崎三月十五日、十六日」トアルヲ「今泉三月十五日」「關金三月十六日」「倉吉三月十七日、
十八日」「金市三月十四日」「赤崎三月十二日、十三日」ニ改ム

一 第十六條中

「其ノ義務ナキ牛馬ハ一頭ニ付其ノ賣買價格ノ百分ノ二以内」ニ改ム

◆鳥取縣告示第百三十四號

管下東伯郡畜產組合定期牛馬市場業務規程左ノ通變更ノ件二月二十八日附以テ認可セリ

昭和十四年一月二十八日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

- 一 第三條 「本市場ノ開催日ヲ左ノ通定ム
毎月十五日

開場時間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トス
但シ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシ

本市場ハ毎月十五日ノ外三月十八日、八月二十日、十二月七日ア三日間犢糶賣ヲ行フ
但シ糶賣業務ハ別ニ定ムル規程ニ依ル

犢糶賣ノ開始ハ午前八時ヨリ午後六時迄トシ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシ」ト
アルヲ「本市場ノ開催日ヲ左記ノ通り定ム」

毎月十日

但シ開場時間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トシ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシ」ト改
ム

◆鳥取縣告示第百三十五號

日野郡根雨町大字高尾耕地整理共同施行ノ件認可セリ

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

◆鳥取縣告示第百三十六號
恩賜濟生會米子診療所規程左ノ通定ム

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

01100

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

恩賜濟生會米子診療所規程左ノ通定ム

第一條 本診療所ハ恩賜濟生會米子診療所ト稱シ別ニ定ムル所ニ依リ診療事業ヲ行フ

第二條 本診療所ニ左ノ職員ヲ置ク

所	長	一 名
醫	員	若 千 名
調 劑	員	若 千 名
看 護	婦	若 千 名
書 記		若 千 名

所長ハ醫員ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

第三條 職員ハ知事之ヲ任免シ雇傭人ハ所長之ヲ任免ス

第四條 所長ハ知事ノ指揮監督ヲ承ケ所務ヲ掌理シ所屬職員ヲ指導監督ス
醫員ハ所長ノ命ヲ承ケ醫務ニ從事ス

調劑員ハ所長ノ命ヲ承ケ調劑ニ從事ス
書記ハ所長ノ命ヲ承ケ庶務ニ從事ス

看護婦ハ醫員ノ命ヲ承ケ看護ニ從事ス

第五條 診療時間ハ急ヲ要スル時ノ外午前八時ヨリ午後四時マダトシ季節ニヨリ一時間以内伸縮ス

00001

ルコトアルベシ

但シ一般官衙ノ休日及休暇日ニハ休診スルコトヲ得

第六條 職員ノ服務ニ關シテハ官吏服務規律及本縣吏員ノ服務ニ關スル規程ヲ準用ス

第七條 處務ニ關シテハ別ニ之ヲ定ム

附

則

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

◆鳥取縣告示第二百三十七號

恩賜濟生會米子診療所診療規程左ノ通定ム

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

恩賜濟生會米子診療所診療規程

第一條 傷痍疾病ニ罹リ治療ヲ受クルノ資力ナク他ニ公私ノ救療ヲ受クル途ナキ者ハ本規程ニ依リ
診療所ノ診療ヲ受クルコトヲ得

第二條 診療所ノ診療ハ之ヲ無料トス、但必要ニ依リ少額自辨ニ依ル診療及受託、委託診療ノ取扱
ヲナスコトアルベシ

前項少額自辨診療規程ハ内規ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第三條 市町村長ハ其ノ部内居住者ヲシテ診療所ノ診療ヲ受ケシメ、トスル場合ハ豫メ別記要點
者調書ヲ作リ其一通ヲ診療所長ニ提出スベシ

前項調書ニ異動ヲ生ジタル時ハ其都度診療所長ニ通知スベシ
四條 要救療者ニシテ診療所ノ診療ヲ受ケントスル者ハ居住地市町村長、方面委員、社會保健委
員又ハ警察官吏ニ其旨申出ヅベシ

市町村長、方面委員、社會保健委員又ハ警察官吏ニ於テ前項ノ申出ヲ受ケタルトキ又ハ診療ノ
必要アリト認ムル者アリタルトキハ直ニ診療所長ノ發行セル無料診療券又ハ少額自辨診療券ヲ
交付スベシ

第五條 診療所長要救療者ニシテ急患其他特ニ診療ヲ要スト認メタル場合ハ直ニ診療券ヲ交付シテ
診療ヲ開始スベシ

第六條 診療所長ニ於テ必要ト認ムルトキハ出張診療及往診往問ヲナスコトアルベシ
(別記)

要救療者調書

郡
市
町

一 無料診療ヲ必要トスル者

區	名	世帯主名	割別負擔額	稅戶數	家	族	員	名

二 少額自辨診療ヲ必要トスル者

區	名	世帶主名	割別負擔額	稅戶數	家	族	員	名

鳥取縣公報

第千七號

昭和十四年二月廿八日(第三種郵便物認可)

五

00003

诊疗券
诊疗券
诊疗券

其
自
額
少
無
(料)

主
帶
世
名
氏

所
住
所
業
職
業
男
女

恩財
賜團

縦四寸
二十五分

無料券 八白色

生濟會米子診療所

薄綵色
辨券
自額少

券

No.

(月) 期効有(月) 期効有(月) 交付昭和年月日迄

付取線

年 交 月 日 付	昭 和 年 月 日	住 所	職 業	氏 名	住 所
署名印者	有効期限	交付	昭和年月日迄	昭和年月日迄	付取線

昭和十四年二月廿八日印刷
昭和十四年二月廿八日發行

發行者 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣高郡大正村大字古海
所